

構造政策課 YouTube ソーシャルメディアアカウントポリシー

平成 30 年 9 月 28 日制定

令和 2 年 9 月 1 日改訂

青森県構造政策課

青森県は、構造政策課 YouTube（以下、「当 YouTube」という。）の運用に際し、「青森県ソーシャルメディアポリシー」及び「青森県ソーシャルメディアガイドライン」に規定するもののほか、必要な事項を次のとおり定める。

1 運用の目的

青森県構造政策課が所管する事業に資する動画を発信するとともに、関連ホームページ等への誘導を図る。

2 運用アカウント

・ YouTube

ID：青森県構造政策課

<https://www.youtube.com/channel/UCqGW1squmN2N2j8PTHuqinw>

3 運用の体制

- (1) 運用は、構造政策課が行う。
- (2) 運用管理者は、構造政策課システム管理者とする。
- (3) 運用担当者は、構造政策課員とする。
- (4) 発信内容の決定は、運用担当者が運用管理者又は担当グループマネージャーの許可（文書又は口頭）を得て行う。

4 運用時間

原則、平日の勤務時間内（8：30～17：15）とする。ただし、緊急の場合はこれ以外の時間帯でも運用する。

5 発信の頻度

動画掲載の必要がある都度とする。

6 質問等への対応

寄せられた質問や御意見等に対しては、可能な範囲で回答するよう努めるが、明らかに返答が不要と思われるもの等については、回答しない。

7 禁則事項

動画内容に関係のないコメントや、下記事項に該当すると判断したコメントは、利用者に断りなく、コメントの全部又は一部を削除できるものとする。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権など青森県又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (8) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (9) 青森県を含む他者になりすますなど、記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (10) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- (13) 第三者が不快に感じて削除の依頼があり、かつ管理者も削除が適当であると判断したもの
- (14) その他、管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

8 知的財産権

- (1) 個々の情報（動画、文言、写真、イラスト等）に関する知的財産（商標権著作権等のすべての権利）は、青森県に帰属する。
- (2) 当 YouTube で発信する動画について、「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

9 免責事項

- (1) 動画情報の正確性については万全を期しているものの、利用者が動画等の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではない。
- (2) 動画等に関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、各動画等に関連して生じた利用者との間のトラブル又はその被った損害については、一切責任を負わない。
- (3) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは管理者に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、管理者に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとみなす。
- (4) 上記の他、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても管理者は一切の責任を負わない。

10 アカウントポリシーの変更について

管理者は、必要に応じ、事前に予告なくこのアカウントポリシーを変更する場合がある。

11 炎上となった際の対応（※）

当 YouTube が炎上したとき又は炎上のおそれがあるときは、「青森県ソーシャルメディアガイドライン（Q&A 編）」に基づき、適切に対処する。

※炎上とは、「青森県ソーシャルメディアガイドライン（Q&A 編）」の項目 10 のとおり、ソーシャルメディア上の不適切な投稿内容等により、インターネット上に意見や批判があふれる状態を指す。

12 アカウント閉鎖

運用を終了した場合は、速やかにアカウントを閉鎖する。

13 その他

このソーシャルメディアアカウントポリシーに記載のない事項については、青森県行政経営課の助言を得ながら適切に運用することとする。